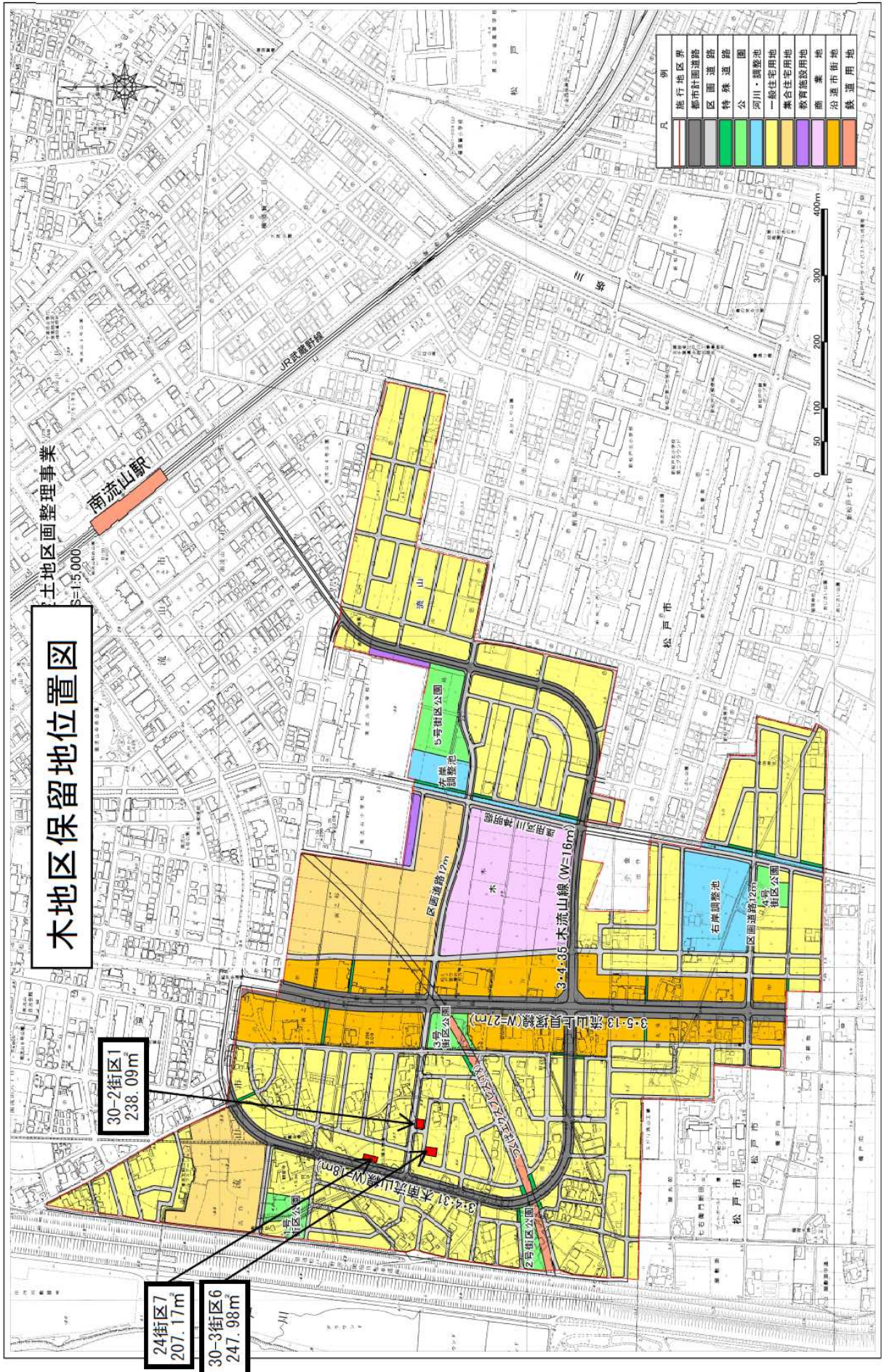


# IV 保留地位置图



木地区保留地位置图

30-2街区  
238.09m<sup>2</sup>

24街区  
207.17m<sup>2</sup>

30-3街区  
247.98m<sup>2</sup>

## V 物件調書、建設指針、画地図

物件番号1

【24街区7画地】

[物件調書]

物件名	流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業
所在地	千葉県流山市(木地区一体型特定土地区画整理事業区域内24街区7画地)
保留地面積	207.17㎡
用途地域	第一種中高層住居専用地域 建ぺい率:60% 容積率:200%
地区計画	木地区地区計画 地区の区分の名称:中層住宅地区
交通	鉄道:つくばエクスプレス JR武蔵野線 南流山駅から直線距離約1.1km
保留地接道状況	西側:都市計画道路木南流山線(幅員18m) 建築基準法第42条第1項第2号道路
上水道	給水可能(流山市上水道) 取り出しあり (接続は、(株)流山水道センターに確認してください。)
雨水排水	放流可能(道路側溝等へ放流) 取り出しあり (接続は、流山区画整理事務所に確認してください。)
汚水排水	供用開始区域(流山市公共下水道) 取り出しあり (接続は、(株)流山水道センターに確認してください。)
ガス(都市ガス)	供給可能(京和ガス株) 取り出しあり (接続は、京和ガス株に確認してください。)
電気	供給可能(東京電力株)
電話	架設可能(東日本電信電話株)
保育園	流山市保育課に問い合わせてください。
幼稚園	各幼稚園に問い合わせてください。
学校(小学校)	流山市立南流山小学校
学校(中学校)	流山市立南流山中学校
関係機関	千葉県流山区画整理事務所(土地区画整理法第76条許可関係等) 04-7150-4501
	流山市建築住宅課(建築確認申請) 04-7150-6088
	流山市都市計画課(都市計画、地区計画、景観計画関係) 04-7150-6087
	流山市みどりの課(グリーンチェーン認定関係) 04-7150-6092
	流山市河川課(雨水浸透支筋設計指針関係) 04-7150-6095
	(株)流山水道センター(汚水)、(給水) 04-7159-9106
	流山市保育課(保育園) 04-7150-6124
	流山市学校教育課(小・中学校) 04-7150-6104
	東京電力株千葉カスタマーセンター(第二) 0120-99-5555
	京和ガス株(都市ガス関係) 04-7155-1500
	首都圏新都市鉄道(株) つくばエクスプレス総合基地 0297-52-8036

(注) 物件調書は、土地取得意向者が物件の概要を把握するための参考資料であり、申込みに当たっては、必ず申込者自身において現地及び諸事項を確認の上お申し込みください。

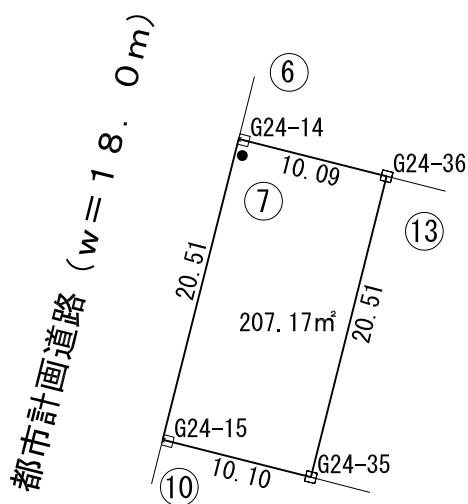
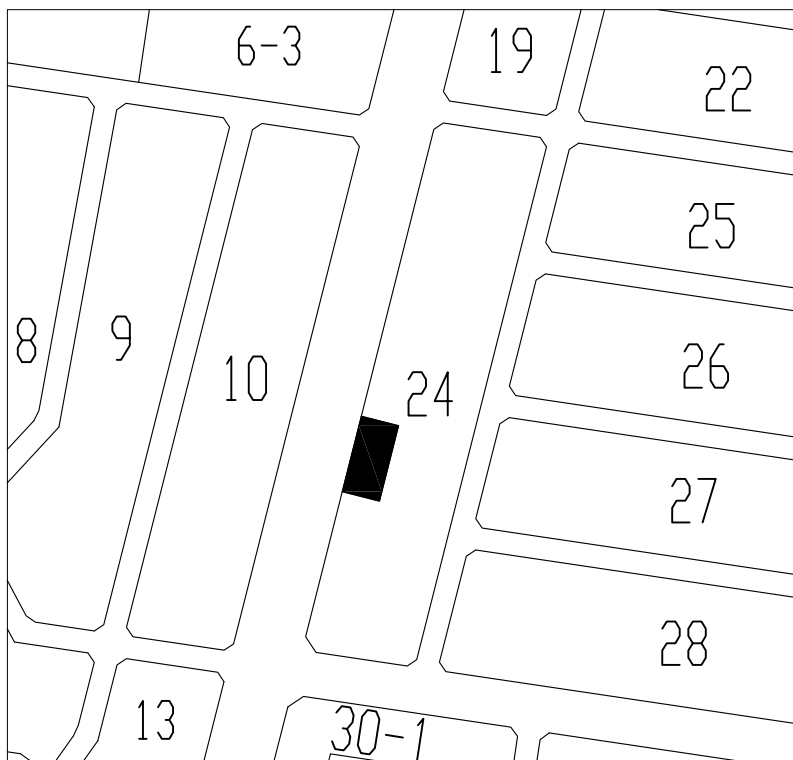
物件番号1

【24街区7画地】

[建設指針]

都市計画等	区域区分	市街化区域				
	用途地域	第一種中高層住居専用地域	建ぺい率	60%	容積率	200%
	防火地域及び準防火地域	指定なし				
	高度地区	第1種高度地区(高さ制限12m)				
	地区計画の名称	木地区地区計画	地区の区分の名称	中層住宅地区		
土地利用計画	用途	一般住宅用地				
景観計画	景観計画重点区域	つくばエクスプレス沿線整備区域				
グリーンチェーン戦略	グリーンチェーン認定	グリーンチェーンの認定取得に努めてください。 グリーンチェーン戦略については、流山市みどりの課に問い合わせてください。				
雨水浸透柵等の設置	流山市雨水浸透施設設計指針	指針に基づき雨水浸透柵等の設置に努めてください。 流山市雨水浸透施設設計指針については、流山市河川課ホームページ又は流山市河川課に問い合わせてください。				
留意事項	法令等の遵守	関係法令、条例、要綱等を遵守してください。				
	供給処理施設	供給処理施設(上水道、下水道、電気、電話、ガス等)の接続等については、各管理者等に事前に確認してください。物件調書参照。				
	敷地造成計画	敷地の地盤高は、引渡し時の造成高になります。				
	ユニバーサルデザインの配慮	施設計画にあたっては、「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」の「Ⅲ安全、安心、快適に住み続けられる住まいの整備指針」に配慮してください。				
	近隣対応	譲受人が住宅等の建設に際し、工事等に伴う騒音、振動、ほこり等の工事公害及び住宅を建設したことに起因する電波障害、風水害等の周辺への影響については、譲受人の責任において適切な対策を講じてください。				

# 24街区7画地 画地図



座 標 一 覧 表

測点名	X 座 標	Y 座 標
G24-14	-18734.755	5711.086
G24-15	-18754.641	5706.058
G24-35	-18757.116	5715.859
G24-36	-18737.221	5720.870

凡 例

●	供給処理取付位置
○	電柱建柱
←○	支線付き電柱建柱

物件番号2

【30-2街区1画地】

[物件調書]

物件名	流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業
所在地	千葉県流山市(木地区一体型特定土地区画整理事業区域内30-2街区1画地)
保留地面積	238.09㎡
用途地域	第一種中高層住居専用地域 建ぺい率:60% 容積率:200%
地区計画	木地区地区計画 地区の区分の名称:中層住宅地区
交通	鉄道:つくばエクスプレス JR武蔵野線 南流山駅から直線距離約1.1km
保留地接道状況	北側:区画道路12-1号線(幅員12m) 建築基準法第42条第1項第2号道路
	南側:区画道路6-26号線(幅員6m) 建築基準法第42条第1項第2号道路
	西側:区画道路6-90号線(幅員6m) 建築基準法第42条第1項第2号道路
上水道	給水可能(流山市上水道) 取り出しあり (接続は、(株)流山水道センターに確認してください。)
雨水排水	放流可能(道路側溝等へ放流) 取り出しあり (接続は、流山区画整理事務所に確認してください。)
污水排水	供用開始区域(流山市公共下水道) 取り出しあり (接続は、(株)流山水道センターに確認してください。)
ガス(都市ガス)	供給可能(京和ガス株) 取り出しあり (接続は、京和ガス株に確認してください。)
電気	供給可能(東京電力株)
電話	架設可能(東日本電信電話株)
保育園	流山市保育課にお問い合わせください。
幼稚園	各幼稚園にお問い合わせください。
学校(小学校)	流山市立南流山小学校
学校(中学校)	流山市立南流山中学校
関係機関	千葉県流山区画整理事務所(土地区画整理法第76条許可関係等) 04-7150-4501
	流山市建築住宅課(建築確認申請) 04-7150-6088
	流山市都市計画課(都市計画、地区計画、景観計画関係) 04-7150-6087
	流山市みどりの課(グリーンチェーン認定関係) 04-7150-6092
	流山市河川課(雨水浸透施設設計指針関係) 04-7150-6095
	(株)流山水道センター(污水)、(給水) 04-7159-9106
	流山市保育課(保育園) 04-7150-6124
	流山市学校教育課(小・中学校) 04-7150-6104
	東京電力株千葉カスタマーセンター(第二) 0120-99-5555
	京和ガス株(都市ガス関係) 04-7155-1500
	首都圏新都市鉄道(株)つくばエクスプレス総合基地 0297-52-8036

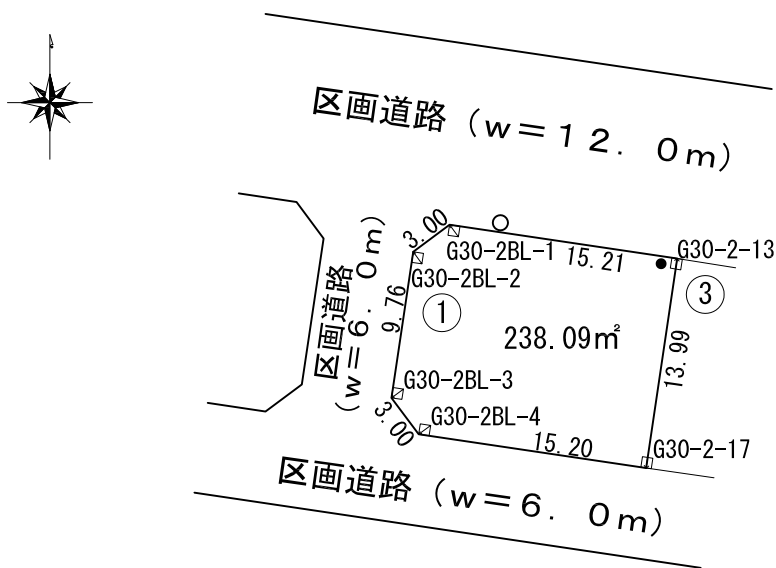
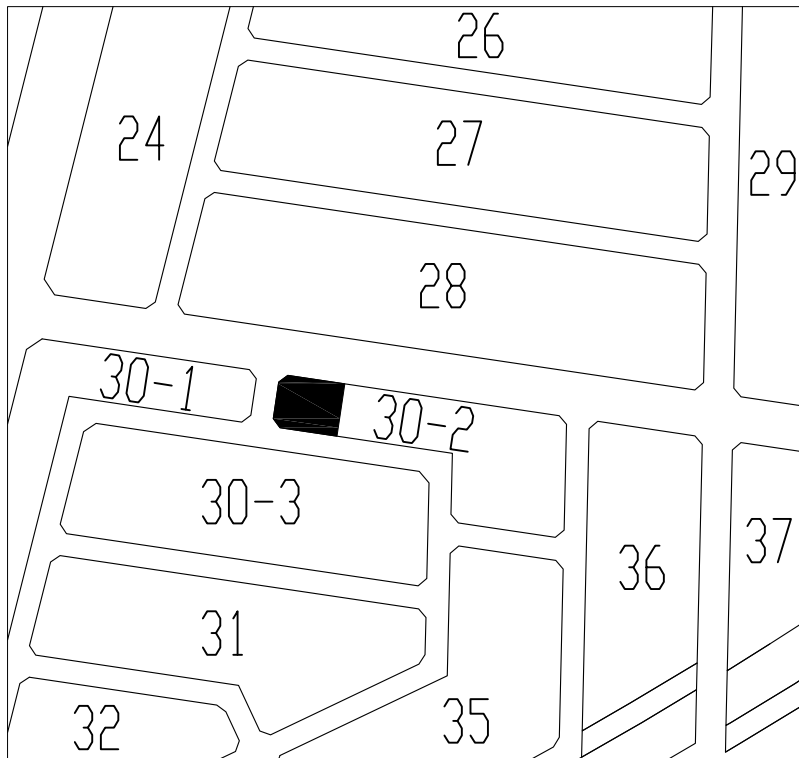
(注) 物件調書は、土地取得意向者が物件の概要を把握するための参考資料であり、申込みに当たっては、必ず申込者自身において現地及び諸事項を確認の上お申し込みください。

【30-2街区1画地】

[建設指針]

都市計画等	区域区分	市街化区域				
	用途地域	第一種中高層住居専用地域	建ぺい率	60%	容積率	200%
	防火地域及び準防火地域	指定なし				
	高度地区	第1種高度地区(高さ制限12m)				
	地区計画の名称	木地区地区計画	地区の区分の名称	中層住宅地区		
土地利用計画	用途	一般住宅用地				
景観計画	景観計画重点区域	つくばエクスプレス沿線整備区域				
グリーンチェーン戦略	グリーンチェーン認定	グリーンチェーンの認定取得に努めてください。 グリーンチェーン戦略については、流山市みどりの課にお問い合わせください。				
雨水浸透柵等の設置	流山市雨水浸透施設設計指針	指針に基づき雨水浸透柵等の設置に努めてください。 流山市雨水浸透施設設計指針については、流山市河川課ホームページ又は流山市河川課にお問い合わせください。				
留意事項	法令等の遵守	関係法令、条例、要綱等を遵守してください。				
	供給処理施設	供給処理施設(上水道、下水道、電気、電話、ガス等)の接続等については、各管理者等に事前に確認してください。物件調書参照。				
	敷地造成計画	敷地の地盤高は、引渡し時の造成高になります。				
	ユニバーサルデザインの配慮	施設計画にあたっては、「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」の「Ⅲ安全、安心、快適に住みけられる住まいの整備指針」に配慮してください。				
	近隣対応	譲受人が住宅等の建設に際し、工事等に伴う騒音、振動、ほこり等の工事公害及び住宅を建設したことに起因する電波障害、風水害等の周辺への影響については、譲受人の責任において適切な対策を講じてください。				

# 30-2街区1画地 画地図



座 標 一 覧 表

測 点 名	X 座 標	Y 座 標
G30-2BL-1	-18818.462	5760.777
G30-2BL-2	-18820.250	5758.368
G30-2BL-3	-18829.908	5756.933
G30-2BL-4	-18832.309	5758.731
G30-2-13	-18820.695	5775.822
G30-2-17	-18834.541	5773.767

凡 例

●	供給処理取付位置
○	電柱建柱
←○	支線付き電柱建柱

物件番号3

【30-3街区6画地】

[物件調書]

物件名	流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業
所在地	千葉県流山市(木地区一体型特定土地区画整理事業区域内30-3街区6画地)
保留地面積	247.98㎡
用途地域	第一種中高層住居専用地域 建ぺい率:60% 容積率:200%
地区計画	木地区地区計画 地区の区分の名称:中層住宅地区
交通	鉄道:つくばエクスプレス JR武蔵野線 南流山駅から直線距離約1.1km
保留地接道状況	北側:区画道路6-26号線(幅員6m) 建築基準法第42条第1項第2号道路
上水道	給水可能(流山市上水道) 取り出しなし (接続は、(株)流山水道センターに確認してください。)
雨水排水	放流可能(道路側溝等へ放流) 取り出しなし (接続は、流山区画整理事務所に確認してください。)
污水排水	供用開始区域(流山市公共下水道) 取り出しあり (接続は、(株)流山水道センターに確認してください。)
ガス(都市ガス)	供給可能(京和ガス株) 取り出しなし (接続は、京和ガス株に確認してください。)
電気	供給可能(東京電力株)
電話	架設可能(東日本電信電話株)
保育園	流山市保育課にお問い合わせください。
幼稚園	各幼稚園にお問い合わせください。
学校(小学校)	流山市立南流山小学校
学校(中学校)	流山市立南流山中学校
関係機関	千葉県流山区画整理事務所(土地区画整理法第76条許可関係等) 04-7150-4501
	流山市建築住宅課(建築確認申請) 04-7150-6088
	流山市都市計画課(都市計画、地区計画、景観計画関係) 04-7150-6087
	流山市みどりの課(グリーンチェーン認定関係) 04-7150-6092
	流山市河川課(雨水浸透支窠設計指針関係) 04-7150-6095
	(株)流山水道センター(污水)、(給水) 04-7159-9106
	流山市保育課(保育園) 04-7150-6124
	流山市学校教育課(小・中学校) 04-7150-6104
	東京電力(株)千葉カスタマーセンター(第二) 0120-99-5555
	京和ガス株(都市ガス関係) 04-7155-1500
	首都圏新都市鉄道(株) つくばエクスプレス総合基地 0297-52-8306

(注) 物件調書は、土地取得意向者が物件の概要を把握するための参考資料であり、申込みに当たっては、必ず申込者自身において現地及び諸事項を確認の上お申し込みください。



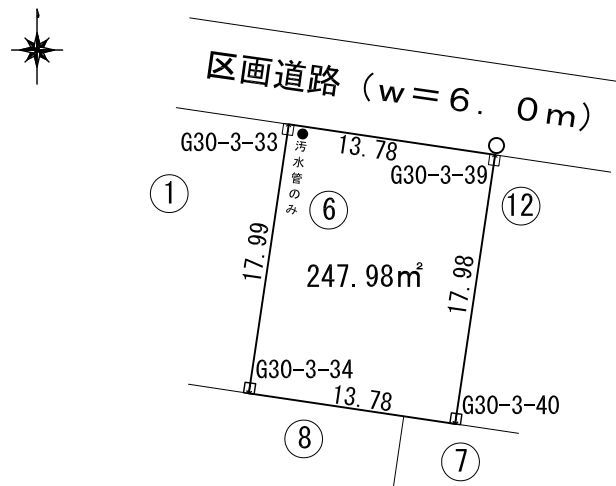
物件番号3

【30-3街区6画地】

[建設指針]

都市計画等	区域区分	市街化区域				
	用途地域	第一種中高層住居専用地域	建ぺい率	60%	容積率	200%
	防火地域及び準防火地域	指定なし				
	高度地区	第1種高度地区(高さ制限12m)				
	地区計画の名称	木地区地区計画	地区の区分の名称	中層住宅地区		
土地利用計画	用途	一般住宅用地				
景観計画	景観計画重点区域	つくばエクスプレス沿線整備区域				
グリーンチェーン戦略	グリーンチェーン認定	グリーンチェーンの認定取得に努めてください。 グリーンチェーン戦略については、流山市みどりの課にお問い合わせください。				
雨水浸透柵等の設置	流山市雨水浸透施設設計指針	指針に基づき雨水浸透柵等の設置に努めてください。 流山市雨水浸透施設設計指針については、流山市河川課ホームページ又は流山市河川課にお問い合わせください。				
留意事項	法令等の遵守	関係法令、条例、要綱等を遵守してください。				
	供給処理施設	供給処理施設(上水道、下水道、電気、電話、ガス等)の接続等については、各管理者等に事前に確認してください。物件調書参照。				
	敷地造成計画	敷地の地盤高は、引渡し時の造成高になります。				
	ユニバーサルデザインの配慮	施設計画にあたっては、「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」の「Ⅲ安全、安心、快適に住み続けられる住まいの整備指針」に配慮してください。				
	近隣対応	譲受人が住宅等の建設に際し、工事等に伴う騒音、振動、ほこり等の工事公害及び住宅を建設したことに起因する電波障害、風水害等の周辺への影響については、譲受人の責任において適切な対策を講じてください。				

# 30-3街区-6画地 画地图



座標一覽表

測点名	X 座標	Y 座標
G30-3-33	-18832.691	5720.422
G30-3-34	-18850.485	5717.775
G30-3-39	-18834.714	5734.058
G30-3-40	-18852.506	5731.412

凡例

●	供給処理取付位置
○	電柱建柱
←○	支線付き電柱建柱